

発議	令和2年10月26日	保存年限	永年・10年・5年・3年・1年・()			
決裁	令和 年 月 日	情報管理	□開示 (□全部 □一部 □時限)			
施行	令和 年 月 日		□非開示 (非開示解除)			
町長	副町長	課長	参事	主幹	係	合 議
						

来庁者対応報告書

対応日時 令和2年10月26日(月) 午後1時 ~ 午後2時

来庁者 

対応者 総務課長

次のとおり、対応したので報告します。

件名 チセハウスの撤去について

()
 今日、現場での確認事項を業者としました、28日から1週間程度で、撤去、整地することとなります。

(総務課長)
 チセハウスへの給湯は先日止めたので、作業を開始しても大丈夫です。整地後の具体的な計画はありますか。

()
 今日、一緒に来たと言います。
将来的に、活用できればと漠然な考えでいます。整地後の状態を確認し、少し時間をかけて考えてみたいと思っています。

(総務課長)
 町の方も現時点で具体的な計画は持っていませんが、何年も更地のままというのも、もったいないので、活用はしていく考えでいます。

町の活用方法が決まれば、さんに相談しますし、さんの計画が出来上がれば、相談していただきたいと思います。

お互いの考え方がマッチングできれば一番良いのですが、そうもいかない場合もあることを理解しておいてください。

()
 それは、理解しています。
 (総務課長)

今後も、連絡を取りながら情報交換をして、こちらに来られる時は、ご面倒でもお立ち寄りください。

今後の 対応	<p>給湯料金については、10月分まで徴収し、今後利用するまでは止めることとします。</p> <p>土地の賃貸契約については、[REDACTED]氏の計画状況を見ながらしばらく継続することとします。</p>
-----------	---